

事務事業名		女性等就業相談員設置事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間	
	施策名	05 雇用の創出と安定		区分	
	基本事業名	01 新しい働く場と人材の確保		単年度繰返	
根拠法令		大船渡市女性等就業相談員設置規則		※期間欄に開始年度を記入	
所属	部課名	商工港湾部商工課		【開始年度】	
	課長名	鈴木 宏延		-	
	係名	労政係	電話	0192-27-3111	
	担当者	森 拓真	内線	111	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
女性等就業相談員1名をジョブカフェ気仙内に配置し、就業を希望する又は就業している女性及び若年者を中心に、求人情報の提供や就業相談、職場での諸問題等について相談・指導を行う。 相談日時は、平日の午前10時から午後5時まで。 相談員の主な業務は、次のとおり。 ①求職・就業相談対応 ②月1回、市へ相談件数等の報告 ③県が配置するジョブカフェ気仙内の就業支援員とともに、各種セミナー等の運営 事業費は、出張旅費などに支出される。				E 一般	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
				総投入量	事業費
				財源内訳	国庫支出金
					都道府県支出金
					地方債
					その他
					一般財源
					事業費計(A)
					0
				人件費	正規職員従事人数
					延べ業務時間
					人件費計(B)
					0
					トータルコスト(A)+(B)
					0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)
前年度実績(前年度に行った主な活動) ・求人情報の提供、職業相談及び指導 ・各種就業支援セミナー等の運営	名称 単位
今年度計画(今年度に計画している主な活動) ・求人情報の提供、職業相談及び指導 ・各種就業支援セミナー等の運営 ・企業訪問	ア 相談日数 日
	イ 相談件数(人数) 件(人)
	ウ
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ・就業している市民(女性や若年者、それ以外の方) ・就業を希望している市民(女性や若年者、それ以外の方)	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
	名称 単位
	カ 管内有効求職者数(月平均) 人
	キ 市内の就業者数(国勢調査により5年に1回) 人
	ク
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ・抱えていた不安や悩みが解消又は軽減され、就業意欲が維持・向上する。 ・就業するために必要な情報、知識、アドバイス等を得ることにより、自分の適正に合った職業に就業しやすくなる。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
	名称 単位
	サ 相談登録者の就職人数 人
	シ
	ス
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 地元で働く人材を確保する。	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0	0		
		一般財源	千円	2,270	2,387	2,381	2,239	2,239	2,239	
	人件費	事業費計(A)	千円	2,270	2,387	2,381	2,239	2,239	2,239	
		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	20	20	20	20	20	20	
		人件費計(B)	千円	80	80	80	80	80	80	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	2,350	2,467	2,461	2,319	2,319	2,319	
⑤活動指標	ア	日	242	243	243	243	243	243		
	イ	件(人)	213	240	222	30	30	30		
	ウ									
⑥対象指標	カ	人	1,043	1,042	1,123	1,000	1,000	1,000		
	キ	人	18,838	18,838	17,324	17,324	17,324	17,324		
	ク									
⑦成果指標	サ	人	23	16	14	3	3	3		
	シ									
	ス									

事務事業ID	0389	事務事業名	女性等就業相談員設置事業
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	昭和60年、女性が社会に出て働くケースが増加してきたことから、個々に抱える悩みへきめ細やかに対応するため設置したもので、当時は、病院介護、在宅介護を希望する相談者への付き添い対応も行っていた。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	相談業務のうち、求職相談が圧倒的に多くなっているが、若年労働者からの相談も増えている。また、女性の活躍や両立支援、若年労働者の定着支援なども推進され、個々に応じた細やかな対応が求められるようになってきている。 令和5年3月でジョブカフェ気仙の運営が終了することとなった。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	ジョブカフェ気仙の利用者からは、公共職業安定所より落ち着いた気持ちで相談できると言われていた。 シーバル大船渡にジョブカフェ気仙を設置していることで、利用者にとって人目があまり気にならず利用しやすいと好評であった。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかか？意図することが結果に結びついているか？ 求職者及び在職者が抱える悩み・不安等に対し相談及び指導することにより、問題が解消され安心して働くことができ、早期就職や職場定着等につながっている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 相談者が、ワンストップでセミナーやカウンセリング、職業相談など様々なサービスを受けることができる場所が他にはないため、個々の適性に応じたきめ細かい対応と、公共職業安定所との相互補完により就労支援を行う必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 地元企業の就業者を確保するための事業であるため、対象・意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 労働基準に違反することや個人間のトラブル等、相談員のみでは解決できない問題もあることから、解決の糸口を見つけることまでを基本としており、これ以上の成果は望めない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 就業に関する不安や悩みを抱えた人が滞留し、就業意欲の減退につながる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費は、相談員1名の人件費(総務課所管)であり削減した場合、相談業務が出来なくなる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 会計年度任用職員で対応しており、これ以上の削減は出来ない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 無料で職業相談等を行っており、受益者負担は発生していない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
1 現状維持	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×	ジョブカフェ気仙の運営終了後においても、市民が円滑に就業等に関する相談が受けられるよう、女性等就業相談員による相談窓口の周知や関係機関との連携に努めて行く必要がある。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	ジョブカフェ気仙の運営終了に伴い、女性等就業相談員の設置場所が市役所が変わることから、市民に対し、相談窓口等について十分周知に努める必要がある。また、引き続き、公共職業安定所、労働基準監督署、大船渡地域振興センター、気仙地区雇用開発協会等の関係機関と連携しながら、相談者に対して的確な助言ができるよう体制の維持に努める必要がある。